

# 禁煙宣言

## 「たばこのない世界」を目指して

日本口腔衛生学会 2002年9月13日

喫煙は喫煙者本人はもとより周囲の非喫煙者の全身の健康に悪影響を及ぼすことが、数多く科学的根拠により明示されている。口腔保健の面からも、喫煙は口腔がんや歯周病のリスク因子であることが証明されており、歯の喪失との関連性も認められている。また、喫煙者の多くは、歯周治療、インプラント処置や抜歯後の創傷治癒などの予後が不良であることが指摘されている。さらに、無煙たばこの使用が、口腔にとって高い危険性があることが明らかにされている。しかし、喫煙問題に対する本学会員や口腔保健医療従事者の認識は十分とは言えず、口腔保健医療機関における喫煙対策も遅れており、また、国民への情報提供も不足している。

一方、口腔保健医療従事者が喫煙対策に関わる利点として、以下のことが挙げられる。①口腔疾患の有病率が高いため、あらゆる年齢層の人々に接する機会が多い。②定期歯科健診等の際に繰り返し介入を行うことができる。③歯科医師および歯科衛生士による口腔保健指導の中に介入を組み入れやすい。④口腔は自分自身で直接見ることができるので、動機付けが行いやすい。⑤喫煙による全身疾患の症状がまだ現われていない段階で介入することができる。

一般社会では喫煙対策への関心は高まっており、WHOは「たばこ対策」を最優先課題として取り組み、また、わが国においても、健康日本21の「たばこ」や「歯の健康」において、喫煙対策の重要性が謳われている。

このような背景をもとに、日本口腔衛生学会は、「たばこのない世界」を目指して、積極的に喫煙対策を推進することを宣言する。

### 活動方針

1. 喫煙対策に関連する研究を一層推進するとともに、得られた知見を積極的に社会に還元する。
2. 本学会員および国民に対して、喫煙の口腔への健康影響についての知識の普及を図り、喫煙と健康問題への認識の向上に取り組む。
3. 口腔保健医療活動の場において、禁煙誘導や禁煙支援の推進を図る。
4. 口腔保健医療機関や医育機関におけるたばこのない環境づくりを支援する。
5. 口腔保健医療従事者の育成機関における禁煙教育の推進を図る。
6. 禁煙を推進する諸団体との協力・協調を通じて、たばこのない社会づくりを推進する。

### 事業計画

1. 喫煙対策を円滑に遂行するために専門委員会を設置する。
2. 本学会員の喫煙に関する意識と実態の調査を行い、会員の啓発と最新情報の提供を行う。本学会会場の無煙環境についての規定を制定する。
3. 禁煙指導者講習会を開催する。
4. 口腔・全身の健康と喫煙に関する健康教育教材を制作し、禁煙・防煙啓発活動を実施する。
5. 口腔保健医療機関や医育機関の全面禁煙やたばこ自動販売機の撤廃を働きかける。
6. 教育カリキュラムに喫煙防止教育や禁煙支援の項目を加えるよう働きかける。
7. たばこ広告や公共放送における喫煙場面の規制、公共（交通）機関の禁煙、たばこ増税や自動販売機の撤廃といった健康政策の実現に協力する。
8. 海外の口腔保健医療機関と協力して無煙たばこ対策を行う。